

社会資本総合整備計画 事後評価書

令和05年08月18日

計画の名称	第2期長浜市中心市街地活性化のまちづくり推進計画											
計画の期間	令和02年度 ~ 令和03年度 (2年間)										重点配分対象の該当	
交付対象	長浜市											
計画の目標	長浜市の中心市街地は、豊臣秀吉公により城下町としての礎が築かれ、現在でも歴史的建造物や伝統文化が息づくまちなみが色強く残っています。れまでから、商業観光の育成と既存商店街の活力再生に取り組み、歴史・文化を活かした中心市街地のまちづくりが進められてきました。その一方で、地域の魅力を発信する力、紹介する施設の充足等の課題とあわせて、居住地としての機能低下、公共交通機能の整備、居住人口の減少、高齢化の進展が課題となっています。このため、当市では、中心市街地の継続的な活力再生に向け、平成21年6月に「長浜らしく美しく、暮らし、働き、過ごす」を基本コンセプトにした中心市街地活性化基本計画の認定を受け、その主要事業を社会資本総合整備計画に位置付けて魅力ある中心市街地の形成に向けた取り組みを進めてきました。平成26年3月には「続・博物館都市」を基本コンセプトにした第2期中心市街地活性化基本計画の認定を受け、歴史・伝統文化の継承や、中心市街地の玄関口である長浜駅周辺の再整備と中心商店街との一体的な回遊空間の創出、公共施設整備による都市機能の強化等の取り組みが進むよう、本計画を策定し中心市街地のさらなる活性化を目指します。											
全体事業費(百万円)	合計(A+B+C+D)	214	A	214	B	0	C	0	D	0	効果促進事業費の割合C/(A+B+C+D)	0 %

番号	計画の成果目標(定量的指標)			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値	中間目標値	最終目標値
		H25当初	H29	R3末
1	市全体に占める中心市街地の居住人口の割合を8.04%(H24)から8.17%(R3)に増加 中心市街地地域の住民基本台帳人口を調査する。 全市の住民基本台帳人口と概ね中心市街地の区域に含まれる第1連合自治会から第9連合自治会までの住民基本台帳人口の割合	8%	8%	8%
2	年間宿泊観光客数を410,000人(H24)から420,000人(R3)に増加 年間宿泊観光客数を調査する。 滋賀県の観光調査による長浜市の宿泊観光客数	410000人	415000人	420000人
3	中心市街地における歩行者・自転車通行量を35,018人/日(H24)から37,000人/日(R3)に増加 中心市街地における歩行者・自転車通行量を調査する。 長浜商工会議所の中心市街地通行量調査で秋季休平日の平均値	35018人	36000人	37000人

備考等	個別施設計画を含む	-	国土強靱化を含む	-	定住自立圏を含む	-	連携中枢都市圏を含む	-	流域水循環計画を含む	-	地域再生計画を含む	-	避難確保計画の策定	避難行動要支援者名簿の提供
長浜市定住自立圏共生ビジョンに基づき実施される事業：まちなみ環境整備事業以外のすべて														

A 基幹事業																			
基幹事業(大)	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
												R02	R03	R04	R05	R06			
		一体的に実施することにより期待される効果																	
		備考																	
住環境整備事業	A16-001	住宅	一般	長浜市	間接	民間	-	-	街なみ環境整備事業	歴史的風致形成建造物の整備	長浜市						114	-	
	A16-002	住宅	一般	長浜市	直接	長浜市	-	-	街なみ環境整備事業	道路整備(修景舗装) L=50 0m	長浜市						100	-	
											小計						214		
											合計							214	

事後評価

事後評価の実施体制、実施時期	
事後評価の実施体制	事後評価の実施時期
「中心市街地の活性化に関する法律（平成10年法律第92号）」、「中心市街地の活性化を図るための基本的な方針（H18.9.8閣議決定）」に基づく、第2期長浜市中心市街地活性化基本計画の最終フォローアップの実施にあたり、長浜市中心市街地活性化協議会にて評価いただくとともに、各種データに基づき長浜市が評価した。	令和2年5月、令和5年3月
	公表の方法
	市ホームページにて公表
事業効果の発現状況	
定量的指標に関連する 交付対象事業の効果の発現状況	市全体に占める中心市街地の居住人口割合：目標値を達成できなかったものの、元浜町13番街区市街地再開発事業や長浜駅北地区整備事業によりマンションが建設され、区域内の定住人口は増加した。また、都市再生整備計画事業の提案事業として実施した、まちなかで住宅を取得する際のインセンティブ制度「まちなか居住推進事業」により、区域内の定住人口が126人増加した。 宿泊者数：都市再生整備計画事業の提案事業として実施したインバウンド関連事業など来訪者の満足度を高めるソフト事業を複数実施し、幅広い顧客層の獲得に向けた取組を継続した結果、当初目標を上回る時期もあったが、R2・3年度はコロナ禍や豪雪の影響により減少した。 歩行者・自転車通行量：元浜町13番街区市街地再開発事業や長浜駅北地区整備事業の大規模ハード事業が工事中であった影響により、最終調査時点（R1年度）において、当初想定の実績効果が発現していない状況であった。なお、同条件での通行量調査はR1年度で終了、現在はAIカメラを設置し、来街者属性のデータ収集を行っている。
定量的指標以外の交付対象事業の 効果の発現状況（必要に応じて記述）	中心市街地の東の核として位置付けた産業文化交流拠点整備事業にて整備された文化福祉プラザ（図書館、まちづくりセンター、社会福祉協議会等による複合施設）が令和元年12月にオープンし、学生や地域団体などが、図書館、ワーキングスペースを利用することで、地域住民による新たなまちの賑わいが創出されている。 また、本市中心市街地の地域産業資源であり、歴史的風致形成建造物・景観重要建造物として指定する「黒壁ガラス館」の長寿命化事業により、中心市街地活性化のシンボルの維持保全が図れたことや、路面修景舗装により魅力ある街並みを創出することができ、来街者の満足度向上に寄与した。
特記事項（今後の方針等）	
新型コロナウイルスの感染拡大が影響し、中心市街地においては小売業・飲食業・サービス業を中心に大きな打撃を受けたが、新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類へ移行するなど、ウィズコロナの新たな段階に突入しており、中心市街地の活気が戻りつつある。 今後は、計画に基づき整備された施設等を有効活用するとともに、さらなるまちづくり推進のため、新たな挑戦も含めた積極的なソフト事業の展開が重要となる。 実行にあたっては、エリアプラットフォーム「湖の辺のまち長浜デザイン会議」が実施主体となり、官民一体となった中心市街地の活性化に今後も取り組んでいきたい。	

目標値の達成状況			
番号	指標（略称）		
	目標値 / 実績値	目標値と実績値に差が出た要因	
1	市全体に占める中心市街地の常住人口割合		
	最終目標値	8%	市街地再開発事業により建設されたマンションへの入居により、新規居住者数は一定増えたものの、根本的な少子高齢化の影響、また、まちなか居住推進事業による助成金の活用が、当初の想定よりも進まなかったことが要因である。
	最終実績値	7%	
2	宿泊者数		
	最終目標値	420000人	来訪者の満足度を高めるソフト事業を実施し、幅広い顧客層の獲得に向けた取組みを継続することで、コロナ前については、目標値を達成（427,000人）できた時期もあったが、その後宿泊者数が減少した要因は、コロナの感染拡大や冬季の豪雪が大きな要因であった。
	最終実績値	250139人	
3	歩行者・自転車通行量		
	最終目標値	37000人	最終調査時点（R1年度）においては、元浜町13番街区市街地再開発事業や長浜駅北地区整備事業の大規模ハード事業が工事中であった影響により、当初想定の実績効果が発現していない状況であった。なお、同条件での通行量調査はR1年度で終了し、現在はまちなかに設置したAIカメラにより、日ごとや時間帯ごとの来街者属性（年代・性別など）のデータ収集を行っている。
	最終実績値	31100人	